

第115号

平成9年11月1日

編集・発行 甲府市議会だより 編集委員会 電 話 (35) 7054 甲府市議会事務局



中核市に向け

9 月定例会

合併促進決議案を可決

おもな内容・ペ

決議/請願・陳情の審査結果

決算審査特別委員会の設置:⑦

会派紹介……………………………………………………………

件について審議しました。 の結果いずれも原案どおり可決するとともに 質疑及び市政一般に対する質問を各会派より十 た補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路 十二日までの十日間と定め、市長から提出され ることを決め閉会しました。 各企業会計別決算の認定については、 れた所管の案件について慎重かつ十分に審査 委員長より付託案件の審査結果が報告され採決 合併促進決議及び国への意見書四件についても 名の議員が代表質問・一般質問に分かれて行 決しました。 特別委員会」を設置し、閉会中継続審査とす また、平成八年度甲府市各会計別決算並びに そして、十二日最終日の本会議では、 十一日の各常任委員会では、 八日から十日までの三日間は、 · 意見書/人事案件/市政功労表彰者……⑤ 市政質問/常任委員会審査の主な内容:④ 市政質問/定例会質問要旨…………③ 九月定例会は、九月三日に招集され、 九月定例会要旨………… 市長等に答弁を求めました。 財産の取得、人事案件など二十一案



文化教育行政などについて、市の考え方をただしました。 づくり、行政サービス、医療福祉問題、土地区画整理事業、 行われ、各会派より十一名の議員が、中核市構想、市町村合併、まち 主な質問と答弁の一部についての要旨は、 市政全般に対する代表質問・一般質問は八日から十日までの三日間 次のとおりです。 環境問題

合併への住民反応・ 厅内体制は

への対応、さらには国の地方分権 政改革及び国・県の合併促進事業 うに認識しているのか。 について市民意識の現状をどのよ 【問】中核市構想及び市町村合併 また庁内体制の整備と自主的行 周辺町村との事務レベルでの交 住民票の相互発行などは。

ては、議員アンケートや世論調査 【答】市民意識の現状につきまし 市長の所見は 推進委員会の第一

報提供また住民票の相互発行等に しては、既に実施している広域情 高いものと認識しております。 の結果から合併への意識はかなり 周辺町村との交流事業につきま

> ります。 を行うなど交流・連携を深めて参 ついても事務レベルでの共同研究

て参ります。 醸成等を見ながら検討して参りま 革については、周辺町村の機運の 業へ積極的に参加し、 す。また、国・県の合併促進事業 への対応につきましては、 庁内体制の整備と自主的行政改 論議を高め 各種事

であります が明記されたことは、今後の施策 を進めるうえで期待できるところ 合併推進にあたって国や県の役割 国の第二次勧告につきましては

一次勧告について

に取り組んで参ります。 都甲府市がリーダーシップを発揮 の具現化は時代の要請であり、県 し、二十一世紀に向かって甲府盆 いずれにしても、合併や中核市 一帯の発展のためこの重要課題

酒折新駅舎及び 南北自由通路の建設を

想される 文化、 等の建設、及び道路交通網の整備 における公営住宅、各種教育施設 により交流人口の急激な増加が予 【問】甲府市東部地域は、 地場産業はもとより、近年 歴史

【答】甲府市東部地域はまちづく り構想が、新総合計画において示 元住民の要望としてあるが。 新駅舎と南北自由通路の建設が地 るとき、その拠点となる酒折駅の た新市街地の創成と活性化を考え 今後の東部地域の産業振興、

ワーキン

的見地の中で研究し、地元住民と 域となっており開発には困難な地 につきましては、駅北側が調整区 域のため、開発手段について総合 体となり取り組んで参ります。 酒折新駅舎 · 南北自由通路建設

まちづくり委員会」 について

個性的で魅力あるまちづくりの調 が、今強く求められているとして ンドデザインを描き実施すること に立った将来のまちづくりのグラ 流人口の増加と生活者重視の視点 した新甲府市総合計画を受け、 【問】 市では今年度からスター 交

> 法また国の施策との整合性は。 員会」を設置したが、その運営方 査研究を行うため「まちづくり委 【答】全国的に進んでいる中心市

ま うため、委員会を設置したもので 力あるまちづくりの調査研究を行 を活用しながら、より個性的で魅 文化、産業、自然など貴重な資産 出に長い歴史の中で培われてきた め、中心街の活性化や賑わいの創 街地の衰退や空洞化を打開するた

されております。 証し、委員会で報告書を作成し 事会で新総合計画との整合性を検 実再生等を図る事業についても、 また国が進める各種都市機能の充 市長に提言を行うものであります。 くりについて調査研究を行い、幹 ググループが自由な発想でまちづ あります。 運営につきましては、

考えております。

調査研究し反映させて参りたいと

休日等に 窓口サービス実施を

ビスに対する要望も刻々と変化し アの時代であり、 【問】時代はまさにマルチメディ 市民の行政サー

にやさしい街づくりにつながると これこそ市長の唱えるところの人 日等の開設が実現できるならば 業務の一本化と窓口センターの休 特に窓口サービスについては

考えるが、市長の所見は 【答】窓口一元化につきましては

この稼働状況を見極めながら、各 年十月から稼働となりますので、 して参りたいと考えております。 ターにおいての交付を早急に検討 整を図り、青沼窓口サービスセン ましては、戸籍関係の電算化が本 図れるよう研究をして参ります。 段階的なシステムの構築、拡大を 種証明事務に限り関係部局との調 都市の状況等を参考に計画的 容量の問題等を考慮する中で、 本市のホストコンピューターの許 また、休日等の窓口開設につき かつ 他

社会福祉事業団の 組織体制は

社会を築いていくことが、高齢者 支え合って安心して暮らせる福祉 とに、一人ひとりがお互いに認め 標の一つに福祉の向上があるが や障害者の大きな喜びである。 ノーマライゼーションの理念のも 【問】新甲府市総合計画の基本目

年八月にその認可が下りたと聞 予定の(仮称)心身障害者総合福 ているが、 社会福祉事業団の創設を目指し本 祉センターの建設を機に、甲府市 そこで、平成十年四月オープン その組織体制と運営方

織体制につきましては、作業療法 【答】甲府市社会福祉事業団の組

構成する考えであり、事業計画も ころであります。 認を得るべく準備を進めていると 含め第一回の理事・評議員会で承 士、生活指導員、専門相談員等で

利用していただく中でノーマライ 地元関係者やボランティア等にも 題を実現していきたいと考えてお ゼーション社会の具現化という命 ります。 などの社会的状況を視野に入れ、 化社会や情報化、価値観の多様化 運営方針につきましては、高齢

医療費増嵩の 抑制を積極的に

認できるものではない。 国民の負担増が中心であり、医療 省より提出されたことは、単なる らず、それを上回る改悪案が厚生 から国民を遠ざけるもので到底容 始まったばかりであるにもかかわ リーマン本人の医療費の大幅な負 担増を中心とする医療保険制度が 問 本年九月より高齢者やサラ

またその一部を大規模駐車場に

通じて国に働きかけるよう要請す 市長も市民のため市長会などを

は、 う医療保険制度を確立して参りま でも安心して医療を受けられるよ 【答】わが国は、 の高度化等による医療費の増大 このままいくと保険制度その 急速な人口の高齢化、 国民誰もがいつ 医

> 医療改革が実施されました。 ることから、この九月から一定の ものの維持が懸念される状況であ

ることを期待しております。 の納得できる改革案が打ち出され められているところであり、国民 を中心に抜本的な改革の検討が進 制と世代間の公正、公平なあり方 を堅持するため、医療費増嵩の抑 更に、将来においても保険制度

甲府城跡の 有効活用を

市街地活性化につながる大きな要 素である。 【問】甲府城跡の有効活用は中心

の影響は。 県の史跡に指定された場合、 業の計画に位置づけられているが 事業団用地は、新都市拠点整備事 今回石垣等が出土した国鉄精算 今後

務施設区域であり、精算事業団に 市拠点総合整備事業においては業 を建設したらどうか。 用途に合った企業への売却をお願 し、さらに本丸への地下通路など 【答】今回確認された区域は、都 しているところであります。

極的に取り組んで参ります。

また、地域産業を生かしたそば

ては、当該地の保存方法・範囲等 用途の変更を含めて事業計画への 大きな影響があると考えられます。 駐車場としての利用につきまし 県の史跡に指定された場合は

きる北部山岳づくりを図って参り

化のため地域産業と観光が共存で

観光を取り入れながら、

地域活性

そば打ち体験、森林浴等の体験型 販場開設等への支援はもちろん、 や野菜の栽培あるいは果物等の直

たいと考えております。

と考えております。また、地下通 ら難色を示された経過もあり、 路につきましては、過去にJRか が明確になった時点での検討課題

北部山岳地域の

見込まれる。 ラインが本年四月より無料化した クセス道路である昇仙峡グリーン ことで、さらなる観光客の増加が 資源を有する地域であり、 問 北部山岳地域は多くの観光 そのア

観光スポットを開発し、観光客へ 疎化、高齢化、 め歴史・文化遺産を含めた新しい し、大きな問題となっております。 考えられるが当局の見解は。 のPR、利便性を図るべく、案内 【答】北部山岳地域においては、 て農林業と観光のタイアップ等が これからは、板敷渓谷等をはじ

平成9年9月定例会質問要旨

置は困難であると考えます。

活性化を

板や案内塔等の設置を行うなど積 その北部山岳地域の振興策とし 農林業離れが進行

| 田田 | 堀 内 | 岡田 | 斉藤 | 柳沢 | 山 村 | 原田 | 宮川 | 川 名 | 飯 沼 | 牛 奥 | 氏 |
|---|---|---|------------------------------|--|---|--|---|---|--|---|-------|
| 厚 | 征治 | 修 | 憲二 | 暢幸 | 勝一 | 英 行 | 章司 | 正剛 | 忠 | 公貴 | 名 |
| 一般 質 問 | 代 去 質 問 明 | 代表質問 | 代表質問 | 一般質問 | 代表質問 | 一般質問 | 代表質問 | 一般質問 | 代表質問 | 代表質問 | 会派 |
| 一 労働基準法50周年について一 小規模小学校の存続に向けて | 一 医療保険制度による市民負担増について 地球温暖化防止促進について 国際交流及び組織整備について | 一 ダイオキシン対策について 土地開発公社の保留地処分について 市町村合併問題について | 一 図書館関係について 一 窓口サービスのあり方について | 一 ストップ・ザ・アイドリング推進運動について一 中心市街地再活性化について 市立幼稚園について | 一 生涯学習推進構想について 組合施行土地区画整理事業について 北部山岳地域の振興対策について | 一 中学校給食について 甲府市社会福祉事業団について 半透明袋の導入について | 一 市立病院の跡地の活用について 市東部地区の開発について まちづくりについて | 一 甲府城跡の有効活用について木) 北東部福祉センター用地確保について本) 北東部福祉センター用地確保について体) についてでででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l< td=""><td>について 中央商店街の活性化及び小学校の統廃合と学区再編 中央商店街の活性化及び小学校の統廃合と学区再編 中核市構想と市町村合併について</td><td>一 甲府市東部地域の発展計画について 中央卸売市場の現状と今後の見通しについて 市町村合併について</td><td>質問の要旨</td></l<> | について 中央商店街の活性化及び小学校の統廃合と学区再編 中央商店街の活性化及び小学校の統廃合と学区再編 中核市構想と市町村合併について | 一 甲府市東部地域の発展計画について 中央卸売市場の現状と今後の見通しについて 市町村合併について | 質問の要旨 |

組合施行による 保留地問

題は

社による取得は難しい問題と言わ 関する法律の解釈によっても、公 公社の定款及び公有地拡大促進に 例なことであり、甲府市都市開発 問 |取得は土地開発公社としては異 民間の組合施行による保留

社の定款や公有地拡大促進に関す 公社に依頼し、取得したもので公 活用を図るため、本市が土地開発 史跡整備事業等公共事業の代替地 も組合施行による保留地の取得を 討中となっているが、市長は今後 え、三つのまちづくり研究会で検 整理は、現在進行中の五か所に加 区画整理区域の保留地については 行っていく方針であるのか。 【答】古府中並びに住吉地区土地

よる研究、検討を進めているとこ 具体的な方途について関係部局に 金活用による利子増加の抑制策等 もに、低金利資金の借り換えや基 施設用地等への活用に努めるとと いては、公共事業の代替地や公共 当該用地の今後の取り扱いにつ

施行による保留地については、本 今後予定されている組合

市の取得は考えておりません。

幼稚園存続問題の 今後は

ている。 あり方等について現在検討を重ね の幼児教育の中での位置付け、役 が重要であり、国においても文部 【問】幼稚園存続問題は、 厚生省が幼稚園及び保育所の 必要性を十分に見極めること 甲府市

また、組合施行による土地区画

については論議を重ねてきたこと と思うが、今後の対応とスケジュ ルについてお示し願いたい。 教育委員会においてもこの問題

例外ではありません。 ます高まっており、 場を用意することの重要性はます に体験すべき大切な学習の機会や 士による集団での遊び等、 く変え、同年令や異年令の幼児同 子どもを育てるための条件を大き 少子化等による社会状況の変化は、 【答】近年の都市化、核家族化 本市の場合も 幼児期

る法律には抵触しないものと理解

しております。

す。 さらに調査、 おける幼児教育の振興策について した幼児教育のあり方等甲府市に 会議を設置し、時代の変化に対応 える中で、教育の専門家等による 題につきましては国の動向を踏ま 従いまして、幼児教育に係る課 研究を進めて参りま

小規模小学校の 存続に向けて

民生活に必ず混乱を与えることに このような強引な廃校は、 の教育的な論証がされていない。 会からの最終答申では小規模小学 なると思うが。 問 の廃止が主張されているが、そ 甲府市立学校適正配置審議 地域市

辺部への人口移動により学校の大 規模化を進行させております。 のドーナッツ化現象が著しく、周 いるように、本市にあっては人口 【答】最終答申の中でも示されて

を持った学習環境が確保できない 会が少なくなるとともに、 など様々な問題があります。 友達等との人間的なふれ合いの機 大規模化は児童にとって教師や

あります。 であるとの答申を受けたところで 適正規模化を推進することが必要 果の向上を図るという見地から 0) が固定化され学習の場や運動会等 の編成替えができないなど、集団 ための教育水準の均衡と、教育効 学校の小規模化をもたらし、学級 そのため、本市の将来の児童の 行事にも支障が生じています。 反面、中心部の児童数は激減し

常任委員会 審査 の 主な内容

総 務 委 員 会

◆七案件を可決・同

ゆとり

○訴えの提起

〇工事請負契約の締結 体) 工事) 西部市民センター建設 ((仮称) (建築主

○教育委員会委員の任命 ○市政功労表彰者の決定

○平成九年度甲府市一般会計補正 ○監査委員の選任 ○公平委員会委員の選任 予算(第一号)総務委員会所管

と決しました。 原案のとおり可決・同意するもの 七案については、 いずれも当局

▼甲府市市民センター条例の一部 改正を可決

決するものと決しました。 多数をもって当局原案のとおり可 るとの意見があり、採決の結果 由により、条例改正には反対であ を含むことは不合理であるとの理 の浴室使用料に、 新設される仮称南部市民センタ 消費税相当額

◆請願を採択

情報公開法の早期制定のため

決しました。 は、全員異議なく採択するものと 意見書提出を求める請願について

文民 教生 委 員 슾

◆四案件を可決

○平成九年度甲府市老人保健

○甲府市公民館設置及び管理条例 の一部改正 特別会計補正予算 号

)財産の取得(甲府市立中学校の)財産の取得(甲府市立小学校の 教育用コンピュータの取得)

は単年度で行うことが望ましいと コンピュータの小中学校への導入 ましたが、財産の取得について、 原案のとおり可決するものと決し の意見がありました。 教育用コンピュータの取得) 四案については、いずれも当局

◆二案件を可決

○甲府市公民館使用条例の 一部改

○平成九年度甲府市一般会計補正 予算 第一 号)民生文教委員会

当局原案のとおり可決するものと であるので反対であるとの意見が 税を転嫁して使用料を定めたもの あり、採決の結果、多数をもって 二案については、いずれも消費

・請願を不採択

中学校完全給食を求める請願書

があり、採決の結果、多数をもつ は不採択とすべきであるとの意見 るので、自校方式を求める本請願 的、公的責任の所在が明確である 環として、教育的効果を求めてい については、学校給食は教育の一 て不採択とするものと決しました。 よりよい方向付けをする必要があ を先行実施の過程で十分検証し、 後は当局が示した外注方式の中身 く必要があり、外注方式より教育 ◆請願を採択 採択すべきであるとの意見と、今 自校方式の方がより望ましいので、

異議なく採択するものと決しまし 出を求める請願については、全員 医療保険適用等に関する意見書提 臍帯血(さいたいけつ)移植の

都経 市 開発済 委 員 会

く当局原案のとおり可決するもの 予算(第一号)経済都市開発委員 と決しました。 会所管分については、 平成九年度甲府市一般会計補正 全員異議な

水建 道設 委 員 会

◆六案件を可決

○市道路線の認定 (南口町 一号線

○市道路線の認定 号線) ・南口町二号線 (国母八丁目七

> ○市道路線の認定 (湯村三丁目

○市道路線の認定 (湯村三丁目

○平成九年度甲府市一般会計補正 ○平成九年度甲府市下水道事業会 計補正予算 (第一号)

所管分 予算(第一号)建設水道委員会 六案については、 いずれも当局

ました。 原案のとおり可決するものと決し

多数をもって当局原案のとおり可 どから、本条例制定には反対であ 度の家賃設定も可能となることな 決するものと決しました。 るとの意見があり、採決の結果、 される。また、高額所得者に対し いては、家賃が上がることが予測 建設年度の古い住宅の入居者につ 家賃の適用を受けている入居者や 下がる入居者もいるが、現在割増 ては近傍同種の住宅家賃の二倍程 ◆甲府市市営住宅条例制定を可決 今回の条例制定により、家賃が

◆二請願を採択

○ごみ処理に係わるダイオキシン 対策の強化に関する意見書提出 見書」の提出を求める請願 を求める請願 「道路整備予算確保に関する意

した。 員異議なく採択するものと決しま 二請願については、いずれも全

意 見 関係機関 書



要旨掲載 へ提出

情報公開法の早期 制定を求める意見書

に抑えること。 し、不開示情報を必要最小限度 政情報の「原則公開」を基本と 国民の知る権利について、

ること ても可能な限り公開の対象とす よう、それらの関連情報につい 行政の恣意的な理由によって 政策決定過程等が明確となる

分留意すること。 め、行政に対し「情報開示義務」、 や司法救済制度を設けること。 ないよう、公正な行政救済制度 情報の開示が拒否されることの 「文書管理義務」を課すること 個人のプライバシー保護に十 情報公開制度の実効を期すた

臍帯血 移植の医療保険適用 等に関する意見書 (さいたいけつ)

険の適用を速やかに図ること。 に基づく「公的臍帯血バンク」 位置付けるとともに、国の支援 臍帯血を国の血液事業の中に 臍帯血移植治療に対し医療保

行

こみ処理に係る ダイオキシン対策の 強化に関する意見書

成策を講ずること。 の負担について、従来以上の助 設や既設炉の改善に要する費用 策予算を増額し、全連続炉の新 源化を関係企業に行わせること る塩化ビニール等の回収・再資 国の産棄物処理・再資源化対

ドラインを作ること。 保存・供給等に国の統 を早期に設置すること 臍帯血の採種・輸送・検査 一的ガイ

道路整備予算確保に 関する意見書

ともに、平成十年度予算におい っては、 て所要の予算額の確保を図るこ たな道路整備計画の策定に当た を道路整備に充当すること。 へ転用することなく、 財源化あるいは道路以外の使途 の道路特定財源を堅持し、一般 平成十年度を初年度とする新 ガソリン税、自動車重量税等 投資規模を拡大すると 、その全額

衡ある発展を図るため、 路網の整備を一層促進すること 道から高規格幹線道路に至る道 豊かな生活の実現と国土の均 市町村

ダイオキシンの削減に有効な ダイオキシンの発生原因であ 同意されました。

うこと。 の整備に対し、 ダイオキシン等の濃度測定機器 ごみの固形燃料化 必要な助成を行 R D F

の汚染状況を常時調査し公表す ダイオキシンの人体や食品等へ キシン排出状況についても調査 ること。 し、必要な規制を図るとともに 民間の産廃焼却炉等のダイオ

が提出され、いずれも全員異議な に監査委員の選任についての議案 任命、公平委員会委員の選任並び く同意しました。 本定例会に、教育委員会委員の

教育委員会委員 公平委員会委員 委員 赤尾 博志 壽

市政功労表彰者 氏を可決

振興、保健医療の向上並びに労働 定例会に提出され、 労表彰者として決定する議案が今 づき、次の四氏をそれぞれ市政功 功労表彰者詮衡委員会の答申に基 多大であることから、甲府市市政 者福祉の向上に尽力された功績が 地方自治の発展、 農林水産業の 全員異議なく

篠原 繁芳氏 靖氏 三村 今井 賢治氏

討 論 要 旨

反対討論 •中学校完全給食を求める請願不 採択について

教育の一環であります。 知的、人格的な発達を促すという や食行動を身につけさせ、身体的、 けではなく子どもに正しい食時間 が、学校給食は単に食べさせるだ よる配達方式で先行実施している この九月より二校で民間業者に

の実施を求めるところであります。 の高い自校方式による中学校給食 式でよしとせず、より教育的効果 したがって、このままの外注方

▼甲府市市営住宅条例制定につい

公共住宅はその地方の実

情に沿って住宅の建設や管理が規

は憲法二十五条に定められた国民 とを強く求めるものであります。 家賃住宅を需要に見合って供給 の生存権に反するものであります。 宅政策の基本からの逸脱、 政省令によって規定され、 定されることが重要であります。 体の裁量権を発揮し、 設定とするのではなく、 このような、国に追随した家賃 今回の条例制定は多くの施策が 入居収入基準を引き上げるこ 勤労者に低 地方自治 、ひいて 公共住

年四月から であることなど、相殺して考えた 低額家賃の困難な世帯にも大幅な が強まること、また、収入のない 条例改悪といえるものであります。 な値上げ攻勢が続くことが明らか して、三年間の連続しての段階的 家賃値上げが考えられること、そ な家賃値上げや強制的な追い立て 得者」とされる庶民の家庭に大幅 善点もあるが、条例改正により来 今回の条例改正でいくつかの改 全体のマイナス面が大きく 「収入超過者」 「高額所

[反対討論] 日本共産党 合併促進決議について

です。 治体財政を動員しようとするもの ともに大型開発を有利に進め、 合併は、かねてから日本の財界が 王張してきた道州性、規制緩和と 政府が進めている市町村 自

もあります。 る政策展開が非常に弱いとの指摘 間格差が大きく、 また甲府市と富士吉田市との都市 大きく、ノー」との認識を示し、 「甲府市との合併はデメリットが 山梨県内では最近、田富町長が 都市間競争によ

は上からの押しつけであり、 ません。こうした中での合併決議 民の総意を推しはかることができ 始まったばかりで、最も大事な市 甲府市議会での合併論議はまだ 時期

> きません。 尚早とのそしりを免れることはで

〔賛成討論〕 日新クラブ

ならず、 課題であります。 必要性が叫ばれ、避けて通れない を考える時、合併問題は本市のみ 情勢の変化に耐え得る自治体規模 構造の変化など今後の急激な社会 少子・高齢化社会の到来や経済 周辺町村においてもその

ければならないと考えます。 発展、向上に積極的に取り組まな の確立、強化、並びに地域全体の けての新しい地方の創造と自主性 理解を得るなか、二十一世紀に向 辺町村との連携を強め広く住民の 組みは各自治体とも議論から実行 を捉える時、すでに合併への取り に向けての段階に入っています。 これらの情勢を十分認識し、 国県さらには全国自治体の動向 周

〔反対討論〕 社会民主党

す。 満場一致で行うのが当然でありま 本来このような重大な決議は、

ないかという不安があります。 り、このままでは全てに悪い方向 動きとは全く別の形をとってお らの動きであり、市町村民からの に引き下げられ統一されるのでは 現在の動きは国県市という上か

となどを理由に合併に反対する声 ること、また対等合併ではないこ 現在でも地域文化がなくなるこ 細かい行政サービスがなくな

はなく、

賛成討論

的確な対応、 環境問題、

を起こす時であると考えます。 ために何をなすべきかを考え行動 の保身を顧みることなく、住民の は議会が先頭に立ち、議員は自己 これらの視点から、合併の促進

野においてそれらに対応すべくサ ると共に、多様化・高度化し、 業をはじめとする数多くの行政 ービスが求められています。 政に対するニーズをより広域化す

もあり、甲府市以外の町村ではむ しろ吸収合併と感じているはずで

これはまさに市民のための合併で えで一番欠けている部分であり 議論こそ甲府市が合併を進めるう われている強調、連携及び様々な るための合併につながるものであ 今回の合併促進決議の中でうた 社会的弱者に不安を与え

政友クラブ

想それに続く合併構想は単に甲府 結果をもたらすものと考えます。 も住民福祉の向上等に必ずや良 市のみならず、周辺町村にとって 合併は大きくとらえますと、 市長の政策の柱となる中核市構

めには是非必要であります。 高度な住民サービスを提供するた 市基盤の整備、そうした上に立ち 教育の機会均等や都 少子高齢化社会への

. 賛成討論〕民主クラブ

日常生活圏の拡大は、住民の行

もとで、行政サービスの一層の 域的視点に立った統一ある計画 ためには、 上に努める必要があります。 度一本化している近隣町村との広 このような行政環境に対応する すでに生活圏が相当程

近隣町村との連携を強めながら合 めざし、そのための調査研究をし、 すべての市町村民の生活の向上を 併の推進を図っていくべきであり 合併はまさに時代の要請であり、

〔賛成討論〕公

規模等の拡充強化は不可欠であり をはじめとし構成人口、 方行政を維持するためには、財政 二十一世紀に向けて安定した地 地域経済

開けるものと考えます。 との合併を推進することにより、 数多くの困難な問題に解決の道 について協力関係にある周辺町村 でもなく、 従って、 既に幾つかの行政施策 国や県の動向を待つま

きであると考えます。 係住民の賛同を得るよう働きかけ となく、周辺関係機関の協力と関 を確立し合併実現に向け努力すべ を強めるなど、当局への支援体制 議会においてはこの機を逃すこ

(賛成討論) 宥和会

り、 段階を経て行ってきたものであ はなく、甲府市の長い歴史の中で 合併は急に沸き上がったもので 環境・文化・道路問題等、 1

合 促 進 決

形成されている とともに、都市近郊においては、 通学など経済圏や生活圏は、既存の行政区域を超え飛躍的に広域化する 近年、交通や通信などの著しい発達により、商業活動をはじめ通勤 市町村の区域を超えた市街地がすでに

つつあり、広い観点から一体的なまちづくりをすることが求められてい の整備や、行政オンラインシステムの広域ネットワークなどが推進され さらにはリニア中央エクスプレスの建設促進といった広域高速交通体系 甲府盆地一帯においても中部横断自動車道、新山梨環状道路の建設

化をも見据えた広域的な視点での行政展開が一層求められている。 利用や共同設置により、環境への負荷を少なくするとともに財政の効率 される行政サービスも多様化・高度化している。加えて地球温暖化、 で介護保険等への抜本的な対策を考えるとき、周辺町村との施設の共同 イオキシン等々の地球環境問題、また今後、少子・高齢化が進展する中 二十一世紀の分権時代を目前に控え、国民生活の向上により、必要と

図られつつある 域行政研究会の設置など、国、 員会における合併推進への勧告、 さらに、国の合併推進に係る諸施策や一連の法整備、地方分権推進委 地方を挙げて合併推進への気運の醸成が 山梨県における八ブロックの圏域別広

住環境の向上を目指し、 は甲府盆地一帯の二十一市町村と甲府圏域地方拠点都市地域の指定を受 組合を設立し、消防・救急業務等を共同処理をしており、平成六年度に 甲府市は昭和四十八年に隣接した五町とともに甲府地区広域行政事務 甲府市を中心に圏域内での機能分担と連携のもとに、 地域全体の発展を推進している 都市機能と居

強力に推進し、 対等の原則に基づき、 の整備を図り、 市議会が積極的に関係自治体、 今後は周辺町村とより一体となって、住民サービスの向上、都市基盤 地域住民のさらなる福祉の向上を目指し、 実現を期する 広く住民の理解を得ながら、 機関 諸団体との協調、 周辺町村との合併を 甲府市及び甲 連携のもと

甲府市議会

と譲り合う中で築いてきたもので あります - タルで社会生活を考え近隣町村

しその実態を把握していると思い は市民より一つでも多く合併に対 が数多くおります。しかし、議員 はまだ合併に不安を持っている人 というものではなく、市民の中に 今回決議をすれば即合併できる

出て具体的に活動することが肝要 であります。 って進めるかは、議会が一歩表に したがって、市民が合併に向か

請願·陳情

請 願

・採択されたもの [総務委員会]

)情報公開法の早期制定のための 意見書提出を求める請願 男 (坂本

[民生文教委員会]

)臍帯血(さいたいけつ)移植の 医療保険適用等に関する意見書 植の医療保険適用を求める会 を求める請願(甲府市臍帯血移

[建設水道委員会]

見書」の提出を求める請願 「道路整備予算確保に関する意 Ш

る会・坂本繁造)

不採択となったもの

○中学校完全給食を求める請願書 る連絡会会長・小林豊子) (甲府市の中学校給食を実現す

・継続審査するもの

○治安維持法犠牲者国家賠償法 償要求同盟山梨県本部会長・松 願書(治安維持法犠牲者国家賠 に対し意見書の提出を求める請 (仮称) の制定を支持し、 政府

)国民本意の公的介護保障制度の)羽黒・石田両園全保護者による 甲府市立幼稚園存続の請願書 地区代表・近藤千恵子ほか) (甲府市立幼稚園を守る会羽黒

育運動連絡会代表・三浦達朗 の提出に関する請願書 予算の大幅増額を求める意見書 「保育所最低基準の改善と保育 (山梨保

梨県道路整備促進期成同盟会連 合会会長・八巻恭介)

○ごみ処理に係わるダイオキシン を求める請願(ごみ処理に係わ 対策の強化に関する意見書提出 るダイオキシン対策強化を求め

[民生文教委員会]

[総務委員会]

民生文教委員会

運動連絡会会長 · 小林正巳) 出を求める請願書(山梨高齢者 早期確立についての意見書の提 会で報告する予定です ることに決しました。 副委員長 委員長 川名 員 隆義 正剛

陳 情

▼継続審査するもの [総務委員会]

○国鉄「分割・民営化」に関する 陳情書(全労連国鉄闘争勝利首 「国民の祝日に関する法律」の 都圏共闘会議議長・石川武男)

尚三郎) 改正の実現に関する陳情書(祝 日三連休化推進会議会長·木村

決算審査特別委員会を設置

れました の認定について」の議案が提出 成八年度甲府市各企業会計別決算 各会計別決算の認定について」「平 本定例会に「平成八年度甲府市

審査特別委員会」を設置しました。 り決め、閉会中の継続審査に付す で、これを審査するための「決算 そして、委員十四名を次のとお 議会では九月十二日の本会議

委員会の審査結果は十二月定例 節子

稔

中西 海野平八郎 久 牛奥 山田 石原 雨宮 清水 公貴 征治 年江 剛





より構成されています。 今回はその会派を紹介します。 甲府市議会は現在八つの会派に (◎は各派代表者)

◇新政クラブ(八名)

川名

◇日新クラブ(八名) 飯沼 海野平八郎

隆義

忠

中西 金丸 三郎 章司 久 保坂 福永 駒木 英行 一 夫 稔 明

◎小野

原田

◇政友クラブ(五名) ◎森沢

幸夫 勝一 義孝 柳沢 俊彦 暢幸

)民主クラブ (四名)

◎斉藤 憲二 雨宮 細田 年江 清

◇日本共産党 (三名) ◎加藤 裕 石原

剛

岡田

◇公 明 (三名)

◎堀内 大村幾久夫

(三名)

牛奥

公貴

◇社会民主党 (一名) ◎山田

新政クラブ

ました。 行動し政策提言を行ってまいり 題解決に向けて、果敢に発言し の役割と責任を果たすべく、問 市民生活に直結した市議会議員 自由、民主、平和を理念とし、

名が在籍する実力派集団です。 テラン二名を含め議長経験者五 組みました。勤続三十八年のベ いたしましても、オピニオンリ 街地活性化対策、学区再編問題に ありました市町村合併問題や市 ダーとしての自負をもって取 今議会において、論議の中心で

H 新

は、 られています。 で対応していくことこそが求め 会においてもこの変革の時代に や市民サービスのあり方が大き 子高齢化社会の到来の中、行政 く変わろうとしております。議 新たな発想と若々しい感性 一十一世紀まであと四年。

市活性化策に邁進して参ります。 議員集団として、さらなる甲府 進と真の議会改革実現を目的に、 念のもと、山本市政の積極的推 定例勉強会を続け、政策提言型 我が日新クラブはこうした理

政友クラブ

げて協力し、その集大成に向け ボープランの実行に、全力を挙 まち甲府』の実現と、新レイン す かいご支援をお願いいたします。 りますので、市民の皆様方の暖 にする市政推進に、全員が精 心に、新人議員四名、計五名が て頑張ってまいります。 っぱい努力してまいる所存であ 致団結して、市民の声を大事 私達政友クラブは、代表を中 『人と自然に優しさあふれる 特に、本市の都市像でありま

民主クラブ

が感じられるような行政の展開 りした財政基盤を確立させ、合 が必要だと考えます。そのため山 地方分権への移行など本市にお 会や経済が大きく変化する中で、 のため、共に努力していきます 併促進による中核都市構想実現 本市長を支えつつ、第三次総合 れています。 いても大きな改革が強く求めら 大胆な発想の転換と心の暖かさ 二十一世紀を目前に控え、社 画の具体的な推進と、しっか この様な時こそ、改革のための

公 明

新甲府市総合計画の着実な推進 進めていかなければなりません。 ば、地域住民が主役の時代に、 を続ける政局にあって日本の政 代」の幕を開くべく、また混迷 草の根運動で「地域からの改革 守る為に、住民の声を反映する と、甲府市民の豊かな暮らしを 徹底した地方分権と規制緩和を たしてきました。視点を変えれ 格的な「地方の時代・地域の時 を推進してゆきます。 治をリードする大きな役割を果 公明は、草の根の党として本

日本共産党

新政党としての役割を果たして が主人公」の市政を実現するた 給食を推進するなど、唯一の革 学援助制度を守り、中学校完全 た、六十五歳医療費無料化や就 め、多くの皆さんと共に実現し 育きりすて、が進行しています。 党〟となり、橋本内閣の進める 共産党以外の政党が〝オール与 「地方行革」=福祉・くらし・教 その中で、党市議団は「市民 いま、大多数の自治体で、日本

皆様のご支援をお願いします。

宥 和 会

んの血税を大切に使う政治を求 市民の付託に応えるべく皆さ

極的な議会活動をして参ります。 以上の問題を中心に、今後も積 市民の理解と協力を得ること のため、市町村合併を促すこと のための予算を確保すること 経費節減を図り、市民サービス 応できる財政構造にすること 情報公開を積極的に行い、 介護保険法及び地方分権推進 老齢化、少子化の時代に対 職員、議員の定数を見直して

社会民主党

甲府市政から「強きをくじき弱 弱肉強食社会にしないために、 民という「力のない者」の声を 市民生活は絶対に良くなりませ らば大樹の陰」という政治では、 きを助け」て「力のない者」の すかにあります。人間の社会を 大切に聞き、いかに行政に活か の核心は、社会的弱者や勤労庶 出来ます。しかし、正しい政治 や言う事を聞くことは誰にでも ん。「力の強い者」になびくこと スクラムをつくりましょう! 長いものには巻かれろ」「寄